

より効率的な『除雪』を行います！



- ・ 厳しい国の財政状況から、除雪事業においても効率化が求められています。これまでも効率的な除雪作業によりコスト縮減を図ってまいりましたが、より一層の効率的な作業が必要となっています。
- ・ 全国統一の「直轄国道の維持管理基準」を基に、限られた予算の中で、道路利用者や沿線にお住まいの皆さまにご迷惑がかからないように、出来るだけサービス水準を落とさず、冬道の安全な道路管理に努めてまいります。冬は路面状況が刻々と変化します。車で移動の際には、時間にゆとりを持った安全走行をお願いいたします。
- ・ 取り組み内容については、道路利用者や沿線にお住まいの皆さまからのご意見を伺いながら、実施内容を検証し改善に努めてまいります。
- ・ この冬の除雪作業に対する皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

主な取り組み

『メリハリのある凍結抑制剤の散布をします』

- ・ 凍結抑制剤は、道路が凍りやすい箇所・交通事故が起こりやすい箇所に散布することを基本とします。
- ・ また、散布する箇所の中でも橋や坂道など道路の構造ごとに散布量をこまめに調整します。
- ・ 凍りやすい箇所でも、気温（路温）が高く、道路が凍る恐れのない場合は散布しません。



“お出かけ前に” ホームページで路面状況の確認をお願いします。



国土交通省 東北地方整備局
仙台河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

電話 022-248-4131 (代表) FAX 022-304-1816

道の相談室

“道路良くなれ”

0120-106-497

道路緊急ダイヤル

#9910

地域住民・道路利用者の皆さまへのお願い
『雪道を安全に通行するためにご理解・ご協力を』



- ・お出かけ前にHP、携帯サイトで路面状況を確認し、時間にゆとりを持った安全走行をお願いします。

HPアドレス:<http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

携帯サイトアドレス:<http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>



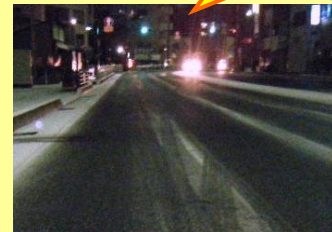
路面状況は刻々と変化します!



▲圧雪状態



▲シャーベット



▲アイスバーン

- ・除雪車で除雪した後、各家庭の出入り口には車道の雪の一部が堆雪される場合があります。出入り口の雪の処理については、住民の皆さまのご協力をお願いします。

除雪後の住民の皆さまによる作業風景▶
(秋田県横手市にて)



- ・通勤・通学やお出かけの際は、『滑り止めのついた靴、長靴』でお出かけください。

小さな歩幅で!

靴の裏全体で!

急がずあせらず ゆっくりと!



宮城県内は8つの出張所で除雪を担当しています。



- ・仙台河川国道事務所は、国道4号、国道6号、国道45号（三陸道含む）、国道47号、国道48号、国道108号の除雪を担当しています。

出張所名	電話番号
岩沼国道維持出張所	0223-22-3039
仙台東国道維持出張所	022-246-4151
仙台西国道維持出張所	022-226-1493
古川国道維持出張所	0229-22-1421
石巻国道維持出張所	0225-95-5237
気仙沼国道維持出張所	0226-27-2705
鳴子国道維持出張所	0229-84-7574
三陸道維持出張所	0225-96-7651

